予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款:民生費 項:社会福祉費 目:老人福祉費

事業名 新 介護支援専門員法定研修等支援事業費補助金

(地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号:058-272-1111(内 2600)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 5,000 千円 (現計予算額:0 千円)

<財源内訳>

| | | | 財 | | 源 | 内 | 訳 | | | |
|--------|-------|-----|-----|-----|----|---------|---------|-----|---|---|
| 区分 | 事業費 | 国庫 | 分担金 | 使用料 | 財産 | # 174 A | 7 0 114 | 旧 生 | _ | 般 |
| | | 支出金 | 負担金 | 手数料 | 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 財 | 源 |
| 現計 | | | | | | | | | | |
| 予算額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 補 正要求額 | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,000 | 0 | | 0 |
| 決定額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

介護保険制度の要である介護支援専門員については、資格取得に際する介護支援専門員実務研修受講試験のほか、5年に1度の更新研修をはじめ多くの法定研修の受講が課せられている。新型コロナウイルス感染症の流行下にあって介護支援専門員が集まる場でクラスターが発生することは確実に避けなくてはならないことから、感染症対策のために開催方法等の再検討が余儀なくされている。介護支援専門員の資格取得・質の向上のために試験・研修は確実に開催される必要があり、その際に確実な感染症対策が徹底できるよう、指定実施機関に対して感染症対策のためのかかり増し経費の補助を行う。

(2) 事業内容

指定試験実施機関及び指定研修実施機関に対し、感染症対策に要したかかり増し費用(賃借料、賃金、消耗品費、利用料等)に対し補助を行う。上限

額はそれぞれ指定試験実施機関1,000千円、指定研修実施機関2,000千円。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率:県10/10 (法人ごとに補助上限額を設定)

県負担:国交付金2/3、県費1/3の割合で積み立てた「岐阜県地域医

療介護総合確保基金」(平成27年度創設)を活用

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------------------|
| 補助金 | 5,000 | 指定試験実施機関・指定研修実施機関に対する補助金 |
| 合計 | 5,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」2-2在宅介護サービスの充実と質の向上

(2) 国・他県の状況

全国 18 都府県が同様の補助事業を実施(うち 8 都府県が基金を活用)(令和 3 年 2 月時点)。

(3) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染症対策として実施する必要があり、県主体が妥当。

| 事 | 業 | 雲平 | 価 | 調 | 書 | (県単独補助金除く) | |
|---|---|-----------|----|---|---|------------|--|
| Ŧ | ᄍ | | ІШ | ᄱ | | | |

| | 新 | 規 | 要 | 求 | 事 | 業 |
|---|--------------|----|---|---|---|---|
| _ | ⊘ hlr | ν± | # | 4 | # | ᅫ |

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症が発生した場合等においても、介護サービス事 業所等におけるサービス提供体制を継続する。

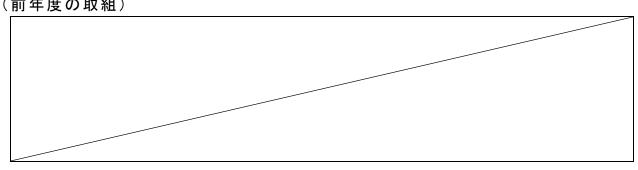
(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業 開始前 | 指標の |)推移 | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----|-----------|------|------|------|------|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

〇指標を設定することができない場合の理由

感染症対策として実施する事業であり、指標の設定には馴染まない。

| | | _ | | | | |
|---|--------------|---|-----|----|-----|----|
| • | _ | | _ | — | 絽 | ١. |
| | <u> </u> | | 711 | нπ | УΝН | ١ |
| | | | | | | |



(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

(評価)

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業であり、必要性は

○ 高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

O:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価)/

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

感染症拡大防止のため、早急な対応が求められる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

感染症の状況や国の対応などを踏まえ、柔軟に対応していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| 組み合わせ予定のイベント又 | <i>t</i> a 1 |
|---------------|--------------|
| は事業名及び所管課 | /\$ C |
| 組み合わせて実施する理由や | |
| 期待する効果 など | |